要求事項

一、一時間延長取消スコト
二、臨時職工ハ三ケ月ヲ經過スルヤ本雇トスルコト
三、定期昇給ヲナスコト　但シ年二回
四、從來早退ニ對スル賃銀制度ヲ改革スルコト
五、今後職工ニ對スル相談ハ直接職工ニサレタキコト
六、今回ノ事件ニ對シテハ絶對ニ犠牲者ヲ出サザルコト

附加

一、勘定時間ヲ早クスルコト
二、請負工賃ニ對シテ單價ヲ前ニ發表スルコト

解決事項

一、拒絶
二、六ケ月經過シタル後職長係長ノ推薦ニ依リ本雇トスルコト
三、承認　但シ職長係長ノ推薦ニ依リ昇給及減給ヲ行フ

財團法人協調會大阪支所

一、解雇
二、職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
三、職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
四、職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
五、職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
六、職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
七、其他職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス

結　論

一、組合ヲ認ム
二、各人出資ヲ受ケ取扱ハ中ハ取扱其他ノ職工ニ對シテ行ハレタル制裁ヲ撤廢ス
三、本問題ニ關シ直接交渉ニ就キテハ出張ナル大阪本部ニ一任ス
四、從來ノ賃銀制度ヲ改革ス
五、今後職工ニ對スル相談ハ直接職工ニサレタキコト
六、今回ノ事件ニ對シテハ絶對ニ犠牲者ヲ出サザルコト

附加ニ關シ本問題ニ就キテハ出張ナル大阪本部ニ一任ス